

令和7年度岩手県一般会計補正予算（第1号）

令和7年度岩手県の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,474,279千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ736,416,006千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 96,682,341	千円 1,673,123	千円 98,355,464
	1 国庫負担金	44,520,029	1,157,890	45,677,919
	2 国庫補助金	49,464,250	515,233	49,979,483
12 繰入金		18,150,966	603,712	18,754,678
	2 基金繰入金	17,257,991	603,712	17,861,703
14 諸収入		107,351,455	167,444	107,518,899
	4 貸付金元利収入	88,873,809	166,000	89,039,809
	7 雑入	3,118,348	1,444	3,119,792
15 県債		46,790,667	1,030,000	47,820,667
	1 県債	46,790,667	1,030,000	47,820,667
歳入	合計	732,941,727	3,474,279	736,416,006

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 32,713,424	千円 3,728	千円 32,717,152
	4 地域振興費	6,643,720	3,728	6,647,448
3 民生費		94,488,373	162,174	94,650,547
	1 社会福祉費	66,702,724	6,390	66,709,114
	5 災害救助費	213,480	155,784	369,264
6 農林水産業費		53,354,067	715,400	54,069,467
	3 農地費	15,772,714	1,400	15,774,114
	4 林業費	12,546,237	514,000	13,060,237
	5 水産業費	6,288,940	200,000	6,488,940
7 商工費		93,072,839	281,737	93,354,576
	1 商工業費	92,636,364	271,737	92,908,101
	2 観光費	436,475	10,000	446,475
8 土木費		61,414,391	2,212,800	63,627,191
	2 道路橋りょう費	38,073,900	130,000	38,203,900
	3 河川海岸費	12,753,430	2,082,800	14,836,230
11 災害復旧費		16,737,170	98,440	16,835,610
	1 農林水産施設災害復旧費	1,799,601	98,440	1,898,041

歳	出	合	計	732,941,727	3,474,279	736,416,006
---	---	---	---	-------------	-----------	-------------

第2表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
水 産 業 被 災 施 設 復 旧 整 備 事 業	千円 50,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付金	千円 8,667	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 31,667	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
治山事業	1,037,000	同 上	同 上	同 上	1,183,000	同 上	同 上	同 上
砂防事業	1,410,000	同 上	同 上	同 上	2,173,000	同 上	同 上	同 上
治山災害復旧事業	31,000	同 上	同 上	同 上	78,000	同 上	同 上	同 上
漁港災害復旧事業	236,000	同 上	同 上	同 上	237,000	同 上	同 上	同 上
計	46,790,667				47,820,667			